



庭園とともにイギリス総領事公邸時代の雰囲気伝える横浜イギリス館(中区)

横浜らしい景観を創る多様な緑

「横浜らしい」景観として、歴史や西洋文化を感じさせる建物群や、港や運河といった水辺の風景が頻繁に取り上げられます。

市では昭和63(1988)年に文化財保護条例及び歴史を生かしたまちづくり要綱を施行し、歴史的建造物の保全活用を進めています。開港と居留地の面影を伝える山手地区の西洋館や、昔話の世界にタイムスリップしたかのような古民家、船舶の建造・補修に使われたドックや鉄道関連遺構等が、公園や港湾緑地の中で保全されています。

横浜の歴史的建造物の保全は活用とセットで考えられているのも特徴で、西洋館ではコンサートや結婚式が人気を呼んでいるほか、古民家では地域の伝統行事が行われています。また、周辺の公園と一体的な景観を創ることで、その建物が建てられた時代の雰囲気を感じることができる空間となっていることも大きな魅力です。

一方、六大事業(P19)による港湾機能移転(新旧市街地を分断していた現みなとみらい21地区の造船所や棧橋、倉庫などの移転)に伴い、海岸沿いにプロムナードや緑地を整備するなど、それまでは工場など企業活動に使われていた海辺を市民に開放していく取組も進めています。潮風を感じながらまち歩きを楽しめることから、今ではみなとみらいや新港は横浜を代表する観光地となっています。

また、横浜は河川や運河の多い都市でもあります。多くの河川や運河、水路は高度経済成長期にコンクリート護岸に固められてしまいました。しかし、昭和50年代後半以降、これらを都市に残る貴重なオープンスペースとして再評価し、自然環境回復や親水空間の整備等が行われています。

このように公園や緑は横浜らしい景観を創り、都市に個性を与えることにも大きく貢献しています。

山手西洋館

外国人居留地だった山手地区には、西洋の街を思わせる洋館が多く残っています。旧イギリス総領事公邸を昭和44(1969)年に市が取得し、隣接する港の見える丘公園の拡張部「横浜イギリス館」として公開したことが公園での西洋館保全の始まりです。

その後、元町公園、山手イタリア山庭園を加えた3公園に7つの西洋館を現地保存または移築保存しています。平成9(1997)年に移築された明治政府の外交官内田定槌氏の邸宅は「外交官の家」として国の重要文化財に指定されています。

これら西洋館は、山手地区の魅力であり、横浜を代表する観光地となっています。



外交官の家(中区) 撮影/森 日出夫

古民家を生かした公園

公園内の古民家の保全や、他所から公園内に移築して地域の歴史を継承しています。建物として保存するだけでなく、地域住民を中心に運営組織をつくり、伝統行事や様々なイベントを通して地域コミュニティの拠点にもなっています。

先駆けとなった、みその公園横溝屋敷(平成元(1989)年開園、鶴見区)は、横溝家の屋敷の寄贈を受け、周辺の景観とあわせて公園として保全することで、地域の歴史と文化を学ぶ貴重な場となっています。他に、天王森泉公園(泉区)、長屋門公園(瀬谷区)、都筑民家園(都筑区)、舞岡公園(戸塚区)など多くの公園で古民家が保存活用されています。



地域の伝統行事などが行われる長屋門公園(瀬谷区)

グランモール公園

六大事業(P19)に伴い造船所が移転した跡地は関内関外地区と横浜駅周辺を繋ぐみなとみらい21地区として生まれ変わりました。みなとみらい21地区は新たな横浜らしさの象徴ですが、その歩行者ネットワークの中心に位置し、ビルの合間に潤いを与えているのが平成3(1991)年開園のグランモール公園(西区)です。ランドマークタワーをはじめ商業・業務施設や横浜美術館のエントランスが公園側に位置し、公園と建物敷地が一体的な空間を形成していることが特徴です。

平成27(2015)年からは「憩いと賑わいのあふれる公園」を目指し、リニューアル整備が行われました。



リニューアルされた美術の広場©Forward Stroke Inc.

Column 09

景観重要樹木になっている日本大通のイチヨウ並木とオープンカフェ(中区)

横浜の都市デザインと景観まちづくり

横浜市は昭和40年代半ばから独自に都市デザイン行政を推進してきました。その取組はデザインの調整やまち並み誘導だけでなく、緑の軸線構想(P19)や、歴史的建造物の保全など緑行政とも密接にかかわり、横浜のまちを個性あるものにしてきました。

そうした事例の一つに山下公園世界の広場(昭和63(1988)年)があります。世界の広場は公園地下に下水ポンプ場を整備することになったのをきっかけに、公園駐車場を整備、さらに屋上を緑化して庭園としたものです。公園の整備にとどまらず、向かいにある横濱人形の家、堀川を挟んで対岸にある港の見える丘公園を「ポーリン橋」「フランス橋」の2つの橋で繋ぎ歩行者ネットワークを構築しており、都市デザインの取組と公園が連携した好事例といえます。

その後、平成17(2005)年6月に景観法ができたことを契機に平成18(2006)年4月に「横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例(景観条例)」を施行し、関内地区、みなとみらい21地区(新港地区含む)での規制・誘導のほか、創造的協議を促す仕組みを設けるなど、積極的な景観形成に取り組んでいます。

日本大通り(P6)では、道路の再整備(歩道の拡幅、ストリートファニチャーの高質化等)、景観制度等を活用し沿道建築物の高さ、セットバック、賑わい形成等を規制・誘導しています。また、沿道事業所等で組織する「日本大通り活性化委員会」でオープンカフェ常設、イベント誘致なども行っています。人の営みや沿道建築物まで一体となった取組を展開することで良好な景観が創られているのです。

水辺を身近に感じるみどり

海と港のイメージが強い横浜ですが、実際には港湾施設や工業用地で占められ、市民が実際に水辺を感じられるのは山下公園(P8)程度でした。

六大事業で港湾機能が移転すると、みなとみらい21地区など内港エリアの水辺は臨港パーク(昭和63(1988)年開園)などの港湾緑地として開放されました。

その後も明治期の貨物線の一部を生かした汽車道(平成9(1997)年)や明治大正期の保税倉庫の再生にあわせて整備した赤レンガパーク(平成11(1999)年)など個性的な空間が誕生しました。開港150周年を迎えた平成21(2009)年には象の鼻パークが開園しました。象の鼻地区は横浜港で最初に波止場が設けられた場所で、日本大通りの「緑の軸」と山下公園から臨港パークに至る「ウォーターフロント軸」の交わる重要な場所です。

身近な水辺である河川についても、和泉川(瀬谷区〜戸塚区)、いたち川(栄区)などで多自然川づくりが取り組まれるなど、生物多様性や景観に配慮した取組が進められています。



まちの骨格をつくる公園緑地



象の鼻パーク(中区) 撮影/森 日出夫



いたち川(栄区)再整備前 昭和57(1982)年



いたち川(栄区)再整備後 平成27(2015)年



汽車道(中区)